

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市安全なまちづくり推進委員会
- 2 開催日時 令和6年2月16日（金） 午前10時から11時30分まで
- 3 開催場所 市役所6階 会議室604号
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
荻野行広，鎌田忠雄，中山英樹，岡田浩，島田弘子，坪哲男，土田記代美，
千手正治，江面祐一，向後裕多，井上泰修，藤田絹代
 - (2) 事務局
砂川和敏，鴨志田創，海老澤守，市毛智
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）（素案）について（公開）
- 6 傍聴人の数 1人
- 7 会議資料の名称
 - ・ 令和5年度第3回水戸市安全なまちづくり推進委員会次第
 - ・ 委員名簿
 - ・ 水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）（素案）
 - ・ 意見等報告書
- 8 発言の内容

委員長 案件の審議に入ります前に，本日の出席者数を報告させていただきます。委員総数15名のうち12名が出席されております。

出席者数が，委員の2分1以上となっておりますので，条例第20条第2項の規定により，会議が成立することを御報告いたします。

また，当委員会は水戸市の附属機関として位置づけられていることから，市の規定により会議を公開といたします。本日の傍聴者は1人です。

次に，当委員会における議事録署名人の選出を行います。__委員及び__委員にお願いしたいと思います。

続いて，議事に入りたいと思います。水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）素案について，一括して事務局より説明願います。

事務局 （水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）（素案）を説明）

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

__委員 モデル地区について取組の効果がでているので推進していただきたいのですが、現在の状況をお願いします。

事務局 モデル地区の運営状況につきましては、12頁の表には令和4年度までの数値が出ていますが、令和5年度においても見川地区で行っています。

__委員 このあとの地区は、これから決めるということですか。

事務局 見川地区の数値を御覧いただくと、令和元年に207件あった刑法犯認知件数が、令和4年に121件、約6割に減少し、一定の成果があるものと認識しております。そのような中で、国道123号線沿いにある末広町交番が、茨城大学入口へ移転する予定となっておりますので、その地域の防犯に対する意識を高めるような形で犯罪減少に取り組めればと考えております。現在、警察と調整をしておりますので、報告できる段階でお伝えしたいと考えております。

__委員 次に、11頁の防犯ボランティア団体数だけが減っている要因はわかりますか。

事務局 大きな要因は、防犯ボランティアの枠組みが高齢化により維持できない状況です。防犯の重要性は認識していても、後継者不足により防犯パトロールを維持できないという地区があり、防犯ボランティアの減少要因の一つになっております。そのような現状をカバーするため、下の青色パトロール委嘱団体数が増えております。これからの時代の流れとして、歩く活動ができない場合は、車で青色パトロールを点灯して活動する。防犯協会や警察等と協力しながら、青色パトロールの導入を推奨しております。

委員長 ありがとうございます。他に何か御質問等ございますか。

__委員 11頁の防犯灯設置についてですが、町内会加入が半分程度の状況において、1基当たり年間1,200円の補助をいただき管理していますが、未加入者の分まで負担することに抵抗があり、もう少し検討していただきたい。また、19頁にあるソーラー式防犯灯の設置費用について教えていただきたい。

事務局 まず、町内会の防犯灯につきましては、維持管理の経済的負担が増している状況が課題であるため、令和4年まで1基1,000円の補助額を、令和5年に1,200円に上げたところです。電気料の高騰や様々な事情がありますが、町内会の加入率も低下している中で不公平感もあるため、市の負担率を上げ、町内会の持ち出し部分を少なくするよう補助額を上げていく方針です。

次に、ソーラー式の防犯灯は、水戸駅南の橋の両脇に設置したもので、大きなソーラーパネルが

付いているため、概ね100万程度と聞いております。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

委員 20年前と今、大きく変わりました。地域の東部公園を20年間管理しておりますが、毎朝登校する中学生の誰1人として挨拶・声掛けする子はいません。中学校に隣接している人たちも先生、校長先生の顔を見たことがありません。地域と学校、コミュニケーションを取ることが非常に難しくなっているのが今の状況です。先ほどの町内会の防犯灯についても、大きく変わりました。自分の町内ではありませんが、町内会に入っていない路上にある防犯灯を全部撤去したところもあります。私が一番思うのは、能登半島の大震災で被害に遭われた各地域において、防犯設置をいろいろ行っている自治会が、さまざまな設備や物資を提供したとき、加入が無いことで差別ができるのか。自治会が行っているものを、加入者と未加入者で分別できるのかについて、地域ではなく行政が考えてくれないと無理だと思います。

学校の通学路の安全確保のため活動しておりますが、第四中学校前のスクールゾーン標示のある場所において、朝、親が子どもを送迎した際、その上に車を止めてしまう。また、その場に車を止め、自転車を降ろす保護者に対して注意した際には、「他の車が全部止めなければ、自分は止めません」と言われました。トラブルにならないように、よろしくお願ひしますという話で済んだが、万が一事故が起きた場合はどうするのか。スクールゾーンで非常に危険なので、何とかしてほしいと警察に伝えたが対策はしてもらえませんでした。この計画にはいろいろな理想がありますが、現実とかけ離れています。この表現のとおりになれば一番いいのですが、かけ離れています。

ボランティア団体を増やすため支援するとして、行政でどうするのか。ボランティア活動をする人たちのやる気を起させることは我々ではできないので、行政で何かしてもらわないと無理だと思います。賞状や感謝状を出す等非常に効果があると思いますが、その目線をもっと身近に向けて、できるだけそういう人たちに感謝状を出せば、皆さんのやる気が起きるのかなという思いもあります。計画の内容は理想像であって、現状は難しいと思います。私は毎日、毎朝、毎晩、地域活動を行っておりますので、そのように感じているところです。できれば、もっと行政で行っていただければいいのかなと思います。

委員長 事務局でコメント等ございますか。

事務局 防犯の一番大切なところ、これは挨拶・声かけであるということは、非常に感じているところです。子どもたちの地域住民との距離が遠くなっている。不審者という大きな課題がある中で、その不審者と一般の地域の方々との見分けができなくなっているのではないかということは、学校で子どもたちに防犯教育をしていく中で感じてきたところです。子どもたちによく言いますが、まずは挨拶、これは大人も含めて地域の皆さんが挨拶をしていくことで、そこにいない不審者を見分けることができるようになります。挨拶をまず大人から始めてする。子どもたちも大人がすることを手本にして挨拶・声かけをするという形が戻ってくれば、防犯力の向上の一つになると考えておりますので、学校等で教育をする際、それは強く話していきたいと思ひます。また、学校等に対して、挨拶・声かけの重要性、それを地域の皆さんが訴えているということを強く話していきたいと思ひております。

次に、スクールゾーンについて第四中学校の話がありました。今は価値観が変わり、雨が降ると子どもたちを送迎する父兄が非常に多い中、スクールゾーンというのは、子どもたちが通学する道路で安全に通行できるように配慮してくださいという意味で設けるものと、一步進んだ形で通行禁止の規制がされているものがあります。例えば、7時半から8時までは車が入らないでください、学校周辺なので入らないでくださいという通行禁止規制が設けられているところもありますが、これが守られてない現状が散見されているところです。これがなぜ守られなくなってしまったのかというところで、守られている地域との比較では、地域の協力があるところと無いところが非常に影響していると感じます。核家族化や共働き等の社会的な要因があり、朝、貴重な通勤時間帯に子どもたちの見守りできないという方々が増えて、本来お父さんお母さんが、自分たちで守る自助の精神で通学路の通行禁止部分の入口になって指導いただいたところですが、それができなくなってくる。その人たちがいないと、誰も立ってないからということで通行禁止違反をしてしまう。そのような現状が見受けられると、いろいろな地域から御指摘をいただいております、我々も何とかしたいと考えているところであります。

市としましては、子どもの安全を守るために、ボランティアの方々にぜひまた腰を上げていただきたい。仕事をしている中で前とは違う形になるかもしれないけれど、何とか腰を上げて、警察と協力をしながら地域全体でスクールゾーンの問題について学校や地域に働きかけているところです。モラルの問題がありましたが、いろいろな運転者がいます。声掛けしますと、何で私だけ止めて文句言うのか。前の人は止めないで、何で私だけ悪者にするのか、酷いじゃないかと。違反をしているところで、そう言われるのは非常におかしいと思います。

その部分について、警察での取り締まりも含めて水戸警察署にお願いしている部分がありますが、一方で、ここは通らないでください、スクールゾーンで安全な場所で、ぜひ御協力お願いしますという啓発に関しましては、市と学校と連携しながら行っていきたいと考えているところです。

委員長 ありがとうございます。他に何か御意見等ございますか。

委員 ながらパトロール、これは茨城県警察で進めていると思います。私も健康維持のため散歩をしているのですが、その際、犬の散歩をしている方が非常に多いことに気づきます。このような方の防犯意識を向上させ、または、巻き込みながら防犯対策をすることが大事だと思います。私が現職の際、県南で空き巣事件が多発したことがあり、現場近くを散歩していた方が不審車両の情報を提供したことにより検挙できた事例があったので、参考までに発言しました。

委員長 ありがとうございます。事務局からコメント等ありますか。

事務局 御意見ありがとうございます。地域の中で安全なまちにしたい方はいないと思いますが、先ほどボランティア減少の話ができましたように、従来の防犯ボランティアには参加できないけれど、何か自分として行動できるものがあるのではないかと考えている方はいると思います。そこで、ながらパトロールを県警で推奨しておりますが、例えば散歩しながら、買い物に行きながら、1日の10分、20分でもいいと思います。防犯に興味を持ち、防犯に対する情報を警察等に提供いただける。これは治安を維持する中で重要かと思っておりますので、ながらパトロールの重要性というものに関しまして、気軽に始めてくださいという推奨も含め、市のホームページ等でこのようなパト

ロール活動もありますと推奨していきたいと考えています。

___委員 いまは防犯カメラとか、いろいろな機材を使った防犯活動をしています。それは都市部であって、農村地帯では予算的に防犯カメラの設置は難しい状況です。そういう意味からすると、散歩をしている人の防犯意識を向上させ、お願いすることは、一つの防犯カメラを設置するのと同じことであると思います。人間の目で見ることが防犯カメラの代わりになる、そういう意味でもいいと思います。

委員長 副委員長お願いいたします。

副委員長 ながら見守りという形の話があったので、ながら見守りや普通の防犯パトロールの活動は、敷居を高く感じる方もいるところで、先ほどの犬の散歩、それもパトロール、防犯活動です。買い物に行って、例えば歩いている方に今日はいい天気ですね、これも防犯活動の一つですということで防犯パトロールは敷居が高いものではないですよ、という意味合いのものです。ながらパトロールを非常に重要視しているところで、挨拶をすること自体が防犯に非常に役立つということを話しております。挨拶をするとき、こんにちは、おはようございますと相手の目を見て挨拶する。これは、犯罪者は目を見られる、顔を知られることを非常に嫌います。そのため、挨拶をすることが犯罪の抑止に繋がる。また、ながらパトロールをしているときに、あんまり見たことない人に声をかけることも、それは最も大切なパトロールの一つです、ということをお話させていただいております。巡回連絡でも、ながらパトロールもあります、ということで啓発をしていきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

___委員 現在の学校の状況を御説明させていただきます。やはり挨拶という部分です。地域の方との交流でコロナ禍がありまして、そこが大きかったと感じております。地域の方々の交流機会等が消えてしまいましたので、地域の方に知っていただく機会や、逆に学校が知って、知る機会は途切れてしまいましたので、そこは大きかったと痛感しております。コロナ禍が明けて、少しずつ地域の方々との交流の機会も再開していくのかなと考えております。現に学校の1年次からコミュニティスクールが始まりまして、地域の方々の人材を活用して学習活動、それが市内に広がると思いますので、関係づくりはまた再開されると思います。挨拶は人と人の基本ですので、そこは継続して学校の児童生徒には指導しますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

___委員 スクールゾーンですが、内原小学校前がスクールゾーンでありながら50キロ制限道路であり、かなり車を飛ばしているのが危ないという要望がでています。スクールゾーンでありながら車をとばす道路があるというスクールゾーンの考え方、指定の仕方を教えていただきたい。

事務局 スクールゾーン設置の根拠ですが、学校それぞれの状況が違います。原則は学校周辺の子どものたちの通学路の中で、安全を確保すべき道路、そこをスクールゾーンと設定して速度抑制や車に

対しての啓発活動を行うというものです。内原小学校前の道路については、相談をいただきまして水戸警察署に速度抑制に関する要望があることを話しています。その中で、水戸警察署から以前回答がありましたのは、子どもたちが通学する学校前の道路を拡張して整備したことで、きちんと歩道が確保されている。歩道が確保されていて、また学校の前に押しボタン信号があり、その押しボタン信号で学校の子どもたちの横断の安全が確保できているので、あそこを例えば30キロとか、そのような速度にするのは少し非現実的ではないのかということ、警察から意見をいただいております。警察では二つ考えがあるようで、子どもたちの安全と同時に、交通を円滑に流すというものがあるようです。この兼ね合いは、地元の意見と警察との協議をしながら決めていくという形になると思いますので、引き続き速度抑制の意見があることは警察に伝えていきたいと考えております。

__委員 あその地域は、地域の皆さんが立哨等で一生懸命頑張っているのです、例えば学校の通学時間だけ速度を下げるなど、いろいろ方法があると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

__委員 不審者情報について、情報がどのように地域の方々に伝わるのか。そして、それを防ぐ方法はどうなっているのか。また、街中での声掛けや名札の扱いに対する教へについてはどうなっているのか。

委員長 事務局、よろしくお願ひします。

事務局 メール等の不審者情報等の浸透の方法ですが、学校の方で出されるメール、この計画に入っている警察からの「ひばりくん防犯メール」、バージョンアップした防犯アプリ「いばらきポリス」というものもあります。このようにいろいろな手段がありますので、情報は1人でも多くの方に知っていただくのが大事だと思いますので、いろいろな種類のデータ手段がある中で、それを活用してなるべく多くの方に知っていただきたいということで、市としては、これらをホームページ等で周知しているところでございます。

また、挨拶・声かけの話がありました。不審者を見抜く方法、小学校で不審者はどんな人かと子どもたちに聞きますと、黒い帽子をかぶって黒いサングラスをして黒いジャンパーを着て、黒いズボンを履いて、リュックサックを背負っていると子どもたちがよく話します。これはメディア等の影響が多々にあると思いますが、経験上実際の不審者というのは我々と同じ格好をしています。実際の不審者像とは違ひ、それをみんなで挨拶・声かけをしていく中で、そういう不審者を見分ける、そのスキルを高めていくということが重要であると学校教育の中で話しているところで、学校にも他人を見たら、知らない人を見たら不審者だと思へ、という教育だけはしないでくださいということはお願ひしているところでございます。

また、名札を見せない問題があると思ひます。いろいろな価値感があり、個人情報との関係で非常に難しい。名前を見せてあげることが是か非かというのは今の時代いろいろあると思ひます。ただ、その知らない人にも声をかける、知らない人から声をかけられたときに、本当に困っている方も中にはおりますので、道やトイレが分からない、そういった方には親切に答へる。そういった中で、

子どもたちが、また高齢者も同様に、防犯に関するスキルを高められるということで考えておりますので、引き続き啓発していきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

副委員長 不審者情報について補足をしますと、警察での不審者情報は非常に広い概念を持っています。寄せられた情報は、警察の生活安全課で確認しています。行為者を特定して注意を行うべきものは注意を行う。検挙の対象は検挙をする。この中で、啓発した方がいいものについては、ひばりくん防犯メールや防犯アプリ「いばらきポリス」で不審者情報という形で発信をさせていただいております。県内全域では10万件を超えたということで、水戸警察署管内でも1万件ダウンロードを超えているというところで、皆様の御協力もありまして、大分浸透してきている次第でございます。また不審者情報というのに絡みまして、万が一自分がそういったものに遭う、被害に遭いそうになっているときは防犯ブザーの機能で、痴漢です助けてくださいというような形で周りに助けを求める機能もございますので、引き続き皆様にダウンロードの協力を、周りの方に周知いただければ幸いです。

学校への啓発で、不審者に対応する抵抗力という意味ですけれども、学校の要望に応じて不審者訓練というものを警察署で実施しています。「いかのおすし」ダンスなど分かりやすく子どもたちに伝える啓発活動をしております。今後ともそういった活動を周知したいと思っております。

委員長 ありがとうございます。それでは貴重な御意見ありがとうございます

もし、発言の足りない方や会議終了後に思いついたことなど、御意見などある場合は、別紙の意見書等により事務局までFAX等で提出していただきたいと思っております。事務局におかれましては、本日の委員皆様からいただいた意見を整理し、作業を進めていただきたいと思っております。では、ここで議長を降ろさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。

事務局 委員長ありがとうございました。

御意見等がございましたら、意見書に記載のうえ、御提出をお願いいたします。

なお、今後につきましては、パブリックコメントを実施したうえで、答申をいただくこととなります。答申につきましては、委員長と相談をさせていただき、進めさせていただきますので、御了承願います。

また、来年以降のモデル地区につきましては、今後選定に向けて進めていきたいと考えているところです。決定次第、御連絡差し上げたいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。